# 令和元年度ダイオキシン類調査結果について

島根県環境生活部廃棄物対策課

## I. 環境中のダイオキシン類常時監視結果

ダイオキシン類対策特別措置法(以下、「ダイオキシン特措法」という。)第26条第1項に基づき、 令和元年度に島根県が実施した大気、公共用水域の水質・底質、地下水及び土壌のダイオキシン類常 時監視結果の概要は次のとおりです。

### 環境中のダイオキシン類常時監視結果

調査期間 : 令和元年6月~令和2年2月

	調査		測定		測定結果					
	対象	区分	地点	単位	環境基準 超過地点数	最小値	最大値	平均値	環境 基準	
	大気	_	6	pg-TEQ/m³	0	0.0049	0.012	0.0075	0.6	
	水質	河川	1	pg-TEQ/L	0	0.060	0.060	0.060	1	
一般		湖沼	1	pg-TEQ/L	0	0.35	0.35	0.35	1	
環境	底質	河川	1	pg-TEQ/g	0	0.17	0.17	0.17	150	
監視	匹貝	湖沼	1	pg-TEQ/g	0	19	19	19	150	
	地下水	_	6	pg-TEQ/L	0	0.050	0.098	0.063	1	
	土壌	_	4	pg-TEQ/g	0	0.00048	1.8	0.51	1,000	

注:大気、水質及び底質の調査結果における最小値、最大値及び平均値は、各地点の年間平均値の 最小値、最大値及び平均値である。

大気 (6地点4回)、水質 (2地点)、底質 (2地点)、地下水 (6地点)、土壌 (4地点)ともに全ての地点において環境基準を満たしていました。

#### Ⅱ. 特定施設のダイオキシン類調査結果

#### 1. 設置者による測定結果の概要

ダイオキシン特措法第28条第1項及び第2項に基づき、設置者が規制対象施設において令和元年度中(令和2年度以前に測定し令和2年度に報告のあったものを含む)に測定を実施した結果の概要は次のとおりです。

### (1) 排出ガス中のダイオキシン類の測定結果について

測定対象施設(新設及び休止中施設を除く)は42施設で、全ての施設から報告があり、全ての施設において排出基準を満たしていました。

濃度単位:ng-TEQ/m3N

	大気基準適用施設の種類		測定対象 施設数	報告済 施設数	未報 告施 設数	平均値	濃度範囲	排出既設	基準 新設
					取奴				. ,
	製鋼用電気炉		2	2	0	0.0043	$0.00000099 \sim 0.0086$	5	0.5
廃		4 t /時 以上	3	3	0	0.0034	0.0000025~0.010	1	0.1
棄物	乗 焼 2t~ 4t/時 未満		2	2	0	0.0029	$0.000057 \sim 0.00053$	5	1
型		50kg/時~2t/時未満 (50kg/時未満で火 床面積 0.5 ㎡以上の ものを含む)	35	35	0	0.95	0~4.9	10	5
	合 計		42	42	0	_	_	_	_

### (2) 排出水中のダイオキシン類の測定結果について

測定対象施設は1施設あり、排出基準を満たしていました。

濃度単位:pg-TEQ/L

水質基準対象施設の和	重類 測定対象 施設数	報告済 施設数	未報告施設数	平均値	濃度範囲	排出基準
クラフトパルプ等 製造施設	1	1	0	_	0.028	10
合 計	1	1	0	_	_	_

# (3) 廃棄物焼却炉に係るばいじん等のダイオキシン類測定結果について

ばいじん、焼却灰その他の燃え殻については、排出基準はありませんが測定が義務づけられています。

なお、埋立等の処分をする際には、3ng-TEQ/g 以下となるよう基準が定められており、報告において3ng-TEQ/g を超えたばいじん等については、処分時に法で定められた薬剤処理による適正な処理等が行われていることを確認しています。

濃度単位:ng-TEQ/g

	施設の種類	報告施設数	濃度範囲
廃棄物	ばいじん	21	0~3.2
焼却炉	燃え殻	31	0~0.18

注: 測定値には処理前の数値を含む。

# 2. 行政測定結果の概要

特定施設である大気基準適用施設(廃棄物焼却炉)について、立入検査にともなって実施した行政測定の結果は、調査した3施設とも排出基準を満たしていました。

	行政検査施設数	基準超過	基準超過事業所への措置
大気基準適用施設	3	0	_

#### 【資料】

# 表1 令和元年度ダイオキシン類常時監視結果 (大気)

No.	調査区分	地点名	所 在 地	調査結果 (pg-TEQ/m³)					環境基準
	,,,,,,,	,.	,,,	夏期	秋期	冬期	春期	年平均値	(pg-TEQ/m³)
1		安来一般環境大気測定局	安来市安来町八幡582-1	0.0071	0.0042	0.018	0.017	0.012	
2		出雲保健所一般環境大気測定局	出雲市塩冶町223-1	0.0073	0.011	0.015	0.0096	0.011	
3	一般環境監視	江津市役所一般環境大気測定局	江津市江津町1525	0.0053	0.0038	0. 0075	0.0052	0. 0055	0.6
4	<b>双垛况</b> 五	浜田合庁一般環境大気測定局	浜田市片庭町254	0.0045	0.0041	0. 0065	0.0045	0.0049	0.0
5		益田合庁一般環境大気測定局	益田市昭和町13-1	0.0085	0.0057	0. 0063	0.0050	0.0064	
6		大田一般環境大気測定局	大田市大田町大田若宮イ497-6	0.0046	0.0039	0.0065	0.0051	0.0050	

#### 表 2 令和元年度ダイオキシン類常時監視結果(公共用水域の水質及び底質)

No.	調査区分	水系名	水域名	地 点 名	採取月日	水質調査結果 (pg-TEQ/L)	環境基準 (pg-TEQ/L)	底質調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
1	一般環境監視	江の川	八戸川	志谷橋下	R1. 9. 13	0.060	1	0. 17	150
2	双垛况血况	十間川	神西湖	J-3	R1. 9. 13	0.35	1	19	150

注1) 水質と底質には密接な関係があると予想されることから、両媒体を同地点で測定する

#### 表3 令和元年度ダイオキシン類常時監視結果(地下水)

No.	調査区分	市町村名	地点	採取月日	水質調査結果 (pg-TEQ/L)	環境基準 (pg-TEQ/L)
1		仁多郡奥出雲町	亀嵩	R1. 10. 28	0.050	
2		出雲市佐田町	東村	R1. 10. 28	0.080	
3	一般環境監視	大田市仁摩町	馬路	R1. 10. 30	0. 098	1
4		江津市桜江町	谷住郷	R1. 10. 30	0.050	
5		鹿足郡吉賀町	朝倉	R1. 10. 29	0.050	
6		隠岐郡隠岐の島町	上西平上	R1. 10. 31	0.050	

# 表 4 令和元年度ダイオキシン類常時監視結果 (土壌)

No.	調査区分	市町村名	地 点 名	採取月日	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
1		出雲市	高西公園	R1. 10. 28	1.8	
2	一般環境監視	大田市	仁摩健康公園	R1. 10. 30	0.0055	1,000
3	一	江津市	江津市立桜江小学校	R1. 10. 30	0.00048	1,000
4		浜田市	浜田市立松原小学校校庭	R1. 10. 30	0. 24	

### 表 5 未報告事業所の状況 (排出ガス及びばいじん等とも未報告の事業所)

(1) 大気基準適用施設 未報告事業者なし

(2) 水質基準対象施設 未報告事業者なし

### 表 6 行政検査におけるダイオキシン類排出量調査結果

(1) 大気基準適用施設

		44 -4-14-50. 6-	特定施設	焼却能力		排出ガス		
No.	事業所名	特定施設名	所在地	(kg/h)	採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/m³N)	排出基準 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	
1	仁多可燃物処理センター	廃棄物焼却炉	仁多郡奥出雲町	1, 250	R1. 10. 24	1. 3	5	
2	島根大学医学部	廃棄物焼却炉	出雲市塩冶町	287	R1. 12. 5	0.10	5	
3	島根県西部農林振興センター 川本家畜衛生部	廃棄物焼却炉	邑智郡川本町	190	R2. 2. 20	0.000011	5	

(2) 水質基準対象施設 該当なし